消費生活センターだより

横手市消費生活センター　☎３２－２９１９　横手市役所本庁舎１階　【H30.6.1】

　消費生活センターでは、業者とのトラブルで困ったときや、商品やサービスについて「おかしい」「不安だ」と思ったとき、また借金問題で悩んでいるときなどに問題解決の手助けをします。

　秘密は厳守しますので、一人で悩まず、気軽にご相談ください。

消費生活センターの相談状況（H29年度）

＜相談件数＞ H26年度：325件　⇒　H27年度：330件　⇒　H28年度：350件　⇒　H29年度：359件

相談件数は３５９件で、平成２６年度以降３００件超えで毎年増加しています。利用した覚えのない有料サイト料金をショートメールで通知し連絡を促す架空請求メールや、架空請求ハガキが急増したことで、前年度の１．５倍となっています。また、「今より安くなる」と言われて光回線やネット接続回線サービスを契約したが、勧誘時の説明と違うなどのトラブルが依然として上位を占めています。借金も引続き上位を占め、相談内容はサラ金よりも銀行系カードローンの多重債務が増えてきています。

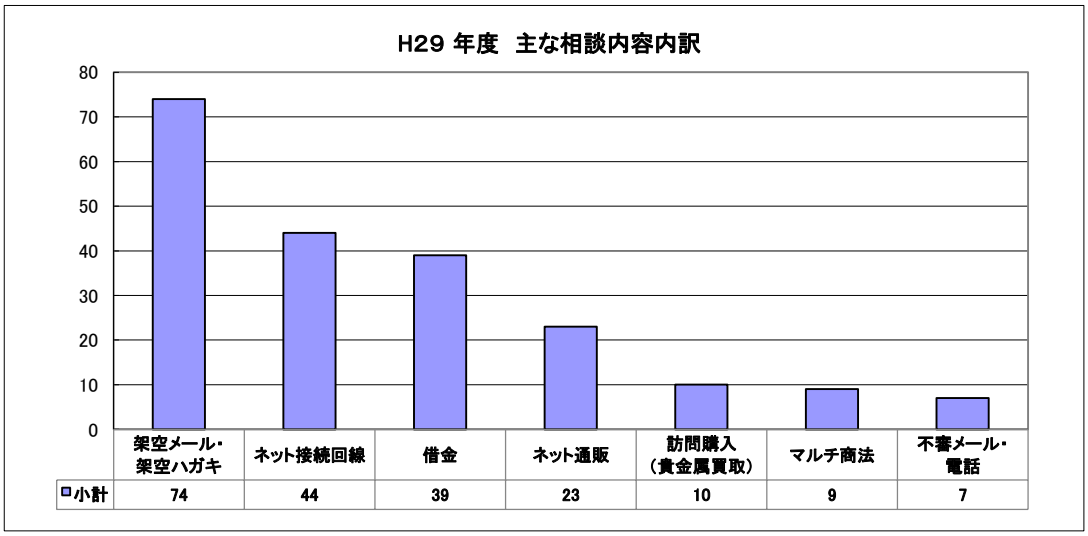

【相談件数第１位】
「架空・ワンクリック請求トラブル」にあわないために…
❶信用性の無いサイトは見ない。
❷利用した覚えのない請求は無視する。
❸不安な時はセンターへ相談！

【相談件数第２位】
「インターネット接続回線トラブル」にあわないために…
❶「安くなる」だけで信用せずに、十分に説明を受けて検討する。
❷サービス内容と業者名をしっかり確認。
❸よく分からないままあいまいに返事をしない！

知っていますか？
「クーリング・オフ」
突然の訪問販売や電話勧誘で契約してしまった！
↓
契約書を受け取った日から「８日以内」なら、無条件で解約できます。

※詳しくはセンターへ相談を！

消費生活センターの取り組み（H29年度）

消費生活出前講座

市民の皆さんに消費生活に関する情報を広く知っていただき、悪質商法や詐欺等の被害を防止するため「消費生活出前講座」を随時開催しています。
ドラマ仕立てのDVDを鑑賞したり、クイズや寸劇も交えた、楽しく分かりやすい内容です。時間等はご要望に合わせて調整しますので、ぜひご活用ください。

平成29年度開催実績　38回／665人参加
●いきいきサロン（32回）ほか

＊開催時間/月～金の9：00～17：00
＊予約が必要です（消費生活センター☎32-2919）

消費生活展

近年増加している様々な消費者トラブルによる被害を未然に防止するため、市民がトラブル事例や対処法などの知識を身に付ける機会を提供する目的で開催しました。

【日時】平成29年5月15日（月）～22日（月）　Y2ぷらざ1階
　　平成29年5月22日（月）～29日（月）　かまくら館サンルーム

【内容】啓発パネルの展示
　　啓発資料の配布（パンフレット等）
　　啓発用品の配布（ポケットティッシュ）

消費者注意喚起情報の提供

振り込め詐欺などの詐欺被害や、電話勧誘・訪問販売などによる悪質商法の被害を未然に防ぐために、全国の消費生活センターへ寄せられた様々な相談事例等を紹介するチラシを作成し、市内全戸回覧や出前講座などの際に配布しています。また、市ホームページや安心安全メールなど、様々な媒体を活用して、注意喚起や情報提供を行っています。

困ったらすぐに相談！

横手市消費生活センター☎32-2919

横手市中央町8-2　横手市役所本庁舎1階（かまくら館となり）